

令和6年7月16日

都道府県高等学校野球連盟
会長、理事長、専務理事、代表理事 殿
審判委員各位
加盟校校長 殿
同野球部責任教師 殿

公益財団法人 日本高等学校野球連盟
会長 寶 馨
(公印略)

SG基準違反（音響基準）金属製バットへの対応について（第2報）

今般、当連盟へエスエスケイ社から、同社が生産、販売する金属製バット「ビートフライトHT-LF」に製品安全協会の定めるSG基準の音響基準に適合していない製品があることが判明したと報告がありました。

同社の説明によりますと、該当するバットは消音材を使用せず、ヘッドキャップの閉め具合によって打球音を吸収し、音響基準を満たす設計とし、本年1月の段階で同協会の音響基準に合格したものの、今月に入り同協会が無作為に市場で販売しているバットを検査したところ、基準違反が判明したということです。

同社は、1月から製造工程に変更はなかったものの、検査環境の変化（外気温、湿度、バット本体の表面温度など）により音響基準を満たさなくなったのではないかと考えられるとしています。

当連盟から同社に対して、選手権地方大会が佳境を迎える、この時期の基準違反は都道府県高等学校野球連盟関係者や加盟校、とりわけ選手達に不安を与えることは必至であり大変遺憾で許しがたいと申し入れました。

さらに基準違反が判明した以上、同社に対して至急に対応するとともに、今回の発生要因についても早期に特定するよう強く要望しました。

同社は市場に流通している1,189本をリコール（該当バットを同社が回収し、バット内部に消音材を入れる修理を行う）対象として申し出ています。

該当するバットに関して、去る令和6年5月24日「SG基準違反（音響基準）金属製バットへの対応について」で示した通り、音響基準は捕手などの聴力障害対策として定められており、その基準値は厳しく設定されている一方、バット自体の反発による危険性には影響しないことから、直ちに公式戦、練習試合、練習で当該バットの使用を禁止せず、同社に責任を持って至急、リコール対応してもらうことと致します。

なお、5月に発生した音響基準違反と同様に当連盟、朝日新聞社、毎日新聞社から全加盟校へ配布した3本のバットの中には、今回の音響基準違反の当該バットは含まれておらず、各都道府県高等学校野球連盟に回収作業をしていただく必要はありません。

新基準金属製バットの目的は言うまでもなく、部員の安全なプレイ環境を整備することと健康を守ることです。

それにも関わらず、本年4月以降、反発基準違反、音響基準違反の相次ぐ発生は由々しき事態と言わざるを得ません、

当連盟は全日本野球バット工業会より、スポーツメーカー各社に対して品質管理の徹底を改めて通告していただくよう、同協会に強く申し入れました。

都道府県高等学校野球連盟におかれましては、大会中のご多忙な中、お手数おかけしますが、加盟校、審判委員など関係者へ周知いただきますようお願い致します。

今後の対応に関して、何かご不明な点があれば、日本高等学校野球連盟事務局までお問い合わせください。

以上